



ほけんだより 4月特別号

貝塚市立北小学校 保健室
平成29年4月 発行

保護者の皆さまへ～大切なお知らせ～

提出期限は**13日(木)**です。お忙しいところ申し訳ありませんが、ご協力をお願いします。



登校許可意見書について

学校感染症になり、治癒して登校する際に必要な書類です。一年間大切に保管してください。
(北小学校のホームページからダウンロードもできます)



日本スポーツ振興センターについて

お子さまが、学校の管理下でけがをされ、医療機関で治療を受けられた場合に適用される災害共済給付制度です。詳しくは別紙をご覧ください。



☆健康診断について☆

4月の健康診断の予定を裏面に掲載しておりますのでご覧ください。(日程は予定ですので、変更する場合があります。ご了承ください)

学校でおこなう健康診断は、スクリーニングといって、学校生活をおくる上で「気になるところがあるか」を基準に行っています。受診の際には、医師の診断結果と違うことがありますので、あらかじめご了承ください。



☆学校でのけが・病気について☆

学校でおこったけがや体調不良について、保健室でできる処置は応急処置ですので、医療行為となる内服薬の投与はできません。

【体調不良の場合】

保健室で休養しても、回復が見込めない場合は、保護者の方にお迎えをお願いします。

【けがの場合】

医師の診察・処置が必要な場合は、保護者の方に連絡し対応について相談後、病院を受診します。(可能な限り病院までお越しください。その際、保険証をお持ちください。)

けがをした翌日以降の治療や、おうちでされたけがにつきましても、各ご家庭で対処していただくようお願いいたします。



☆着替えについて☆

学校で下着や衣類をよごした場合、保健室で着がえをお貸ししています。下着は新しいものを、衣類は洗濯して保健室にお返しください。※原則よごれた衣類や下着は、そのままの状態でもって帰ってまいります。(感染症予防の観点より) ご了承ください。

